

備蓄用携帯トイレ 仕様書

令和7年度に逗子市が購入する備蓄用携帯トイレの仕様は、次のとおりとする。

1 品名

備蓄用携帯トイレ購入

2 購入目的

災害発生時における避難者に対して、備蓄用携帯トイレを提供するため購入するもの。

3 1箱（100回分）の内容物

- | | |
|---------------|---------|
| (1) 抗菌性凝固剤 | 100袋 |
| (2) 排便袋 | 100袋 |
| (3) 抗菌消臭防臭保管袋 | 10袋 |
| (4) 便器セット袋 | 2袋 |
| (5) 使用方法説明書 | 1枚（A3版） |

4 凝固剤仕様

- (1) 高分子樹脂からなる高速吸収剤を主成分とし、抗菌・消臭効果があること。
- (2) 凝固剤の抗菌性に関して、大腸菌・黄色ブドウ球菌・サルモネラ属菌・アンモニア産生菌・カンジタ菌に対する抗菌性についての科学的なデータがあること。（24時間以内の大腸菌数を10個／g以下を示す有効なデータ）また、使用3か月後も効果が持続するデータがあること。
- (3) 硫化水素・アンモニア・メチルメルカプタン・トリメチルアミンにおいて3か月後の消臭効果が持続するデータがあること。
- (4) 製品の安定性及び安全性に関するデータがあること。（皮膚刺激性試験と経口毒試験を実施、安全性を確認されていること）
- (5) 凝固剤を焼却した場合の焼却残渣についての安全性データがあること。（ヒ素、鉛、総クロム等）
- (6) 1袋あたり7g程度とすること。
- (7) 製造国内メーカーの製品安全データシートがあること。
- (8) 通常の状態での保管にて品質保証期間が15年以上であること。

5 排便袋仕様

- (1) 排便袋については、使用後焼却処分可能で、焼却時に有害物質等を発生させない材料を使用すること。
- (2) 排便袋は中が透けて見えないよう黒色とすること。
- (3) 環境に配慮し、原材料は再生ポリエチレン100%で製造すること。
- (4) 袋のサイズは650×500×厚み0.023mm程度とすること。

6 抗菌消臭防臭保管袋

- (1) 排泄物の臭い漏れ試験を第三者機関で実施し、通常の袋と比較し臭いの濃度比率で臭い濃度が半減以下になったことが確認された製品とすること。
- (2) 袋のサイズは650×800×厚み0.023mm程度とすること。
- (3) 抗菌試験において、食中毒の原因菌に対しての抗菌性を有すること。
- (4) 環境に配慮し、原材料は再生ポリエチレンを95%以上使用すること。

7 便器セット袋

- (1) 便器セット時に排便袋が便器溜まり水に触れない構造とすること。
- (2) 袋のサイズは650×800×厚み0.03mm程度とすること。

8 使用方法の表示

- (1) A3サイズに、使用イラスト等を用いた説明書を印刷すること。
- (2) 日本語の他、英語・中国語・韓国語にて印刷していること。

9 梱包仕様

- (1) 1箱(100回分)のサイズは、W240×D190×H150mm(±5%)以下で、両面耐水性段ボール(撥水ダンボールは不可)を用いて梱包すること。
- (2) 1箱(100回分)の重量は、約2.4kgとすること。
- (3) 4箱を1ケースとし、プラスチック段ボールを用いて隙間なく同梱すること。
- (4) 各段ボール側面への印刷は別図のとおりとし、印刷前に発注者の確認を得ること。

10 提出書類

次の内容を原本にて提出すること。なお、(1)～(6)は写しも可とする。

- (1) 凝固剤の抗菌性のデータ(第三者機関)
- (2) 凝固剤の安全性のデータ(第三者機関)
- (3) 凝固剤の消臭性のデータ(第三者機関)
- (4) 凝固剤の焼却残渣のデータ(第三者機関)
- (5) 抗菌消臭防臭保管袋の消臭性のデータ(第三者機関)
- (6) 抗菌消臭防臭保管袋の抗菌性のデータ(第三者機関)
- (7) 抗菌消臭防臭保管袋材質のデータ(製造者)
- (8) 排便袋の材質のデータ(製造者)
- (9) 製品の15年間以上の保証書(製造者)

11 購入数

175ケース(70,000回分)

12 納入期限

令和8年3月31日(火)

(納入の日時については、納品先との調整が発生するため、発注者と十分な打合せを行い、調整を図ること。)

13 納品詳細

- (1) 納品場所は、市の指定する場所（逗子市山の根3-4-2 神奈川県企業庁鎌倉水道 営業所逗子分館）とする。
- (2) 納品方法は、新品ブルーシート、新品コンパネ及び新品プラスチックパレット及びを敷き（直置き不可）、その上に荷崩れしない積み方（ミドリ安全社製 荷崩れ防止バー ラップレス使用）で積むこと。
- (3) 納品は、全て同日に実施すること。
- (4) 運搬及び搬入に係る費用は、契約金額に含むものとする。
- (5) 納品に係る車両は、4トン以下で行うこと。やむを得ず、指定以上の車両を使用する場合は、受注者の責任において駐車場及び荷受け場所等を確保すること。
- (6) 納品時には、発注者の立ち会いのもと受注者が納品を行うこと。

14 支払い方法

納入が完了した後に一括で支払うこととする。

15 その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、逗子市財務規則によるほか、その都度発注者、受注者協議の上、決定するものとする。
- (2) 参考品は、加賀産業株式会社製 災害用簡易トイレ100回分 KG-T0100型とする。参考品以外での納入を希望する場合は、入札前に上記の提出書類8種類、製品サンプル及び官公庁への納入実績書等を提出して承認を得ること。

別図

逗子市 防災安全課	
品名	備蓄用携帯トイレ
数量	100回分（または400回分）
納入年度	令和〇年（〇〇〇〇年）〇月
有効期限	令和〇年（〇〇〇〇年）〇月
納入業者	□□□□□□□□
製造者	□□□□□□□□